

## トランプ大統領就任、トランプ2.0始動で多数の大統領令を発出

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所  
専務理事 首席研究員  
小山 堅

1月20日、米国ワシントンDCで大統領就任式が行われ、ドナルド・トランプ氏が第47代米国大統領として正式に着任し、トランプ第2期政権（トランプ2.0）が発足した。第1期（2017年1月から4年間）に続き、4年間のバイデン前政権期を挟んで再登板ということになる。なお、就任時の年齢が78歳7か月ということで、トランプ氏は史上最高齢での大統領就任となった。また米国大統領の歴史において、一度大統領を務めた後に次の大統領選挙で敗れながら再びホワイトハウスに戻ってきたのは、第22代及び第24代大統領を務めたクリブランド大統領以来、トランプ大統領が2人目、約130年ぶりである。

世界で最大の経済力や軍事力などを有し、国際政治・安全保障・経済・技術などの多くの面で強力な「力」を有する超大国、米国の指導者としてトランプ大統領がこれから4年間米国をリードする。その力・影響は、米国内はもとより、日欧などの同盟国、中ロなどの戦略的競争相手国、そしてグローバルサウスの国々を含め、世界を揺るがしていくことになる。トランプ2.0の影響は今後4年間の国際情勢を見る上で最重要ポイントとなるだろう。

トランプ大統領は、前回の大統領選挙期間中などを通して掲げてきたスローガン、「Make America Great Again (MAGA)」の実現を徹底的に追及していくことになる。その際の基本的なコンセプトとして、「米国第1主義」を貫いていくことになるだろう。また、トランプ大統領は、米国政治の伝統的なエスタブリッシュメントからは距離を置く「アウトサイダー」として、従来型の常識には囚われない独自のイニシアティブを打ち出していくことも多く見られるものと思われる。こうした流れの中で、第1期政権の際もそうであったが、今回も前政権となるバイデン政権期の政策を強く批判し、そこからの大きな方向転換を示していくことが象徴的に見られることになるだろう。さらに、国際主義・多国間関係よりも2国間・2者間関係を重視し、米国の力をバックに、圧力や揺さぶりをかけ、米国にとって望ましい結果をもたらすようなDealを追求していく場合も多く見られることになるだろう。トランプ2.0では、「MAGA」と「米国第1主義」を中心として、上述のコンセプトなどが政策の基本方針になっていくものと思われる。

これらのポイントは、20日の就任演説の際にトランプ大統領が強調した、「米国の黄金時代が今から始まる。一連の大統領令に署名する。これらの行動により米国を完全に復興し、『常識の革命』を起こす」ことと完全に一致するものである。そして、大統領就任初日に実際に発出された多数の大統領令などの内容を見ると、上述の基本方針をそのまま形にしたもの、と読み取ることができる。20日に発出された大統領令は26に及び、その他の政策を示す文書も含むと全体で40以上の政策が発表されている。

主に大統領令に即してその全体像を俯瞰して見ると、まずは重点課題である移民問題対策として、「国境管理の厳格化」、「アメリカ国籍付与に関する出生地主義の見直し」、「移民受け入れプログラムの見直し」などに関する大統領令が発出されている。また、連邦政府の制度・仕組みに関するものとしては、「政府効率化省の設置」、「行き過ぎた DEI（「多様性」「公平性」「包摂性」）プログラムの廃止」「連邦政府職員の雇用プロセスの見直し」などが発出された。また、バイデン前政権の78の大統領令などを撤回する大統領令も発出さ

れている。その他にも、「メキシコ湾」の「アメリカ湾」への名称変更なども大統領令として発出され、内外政策に関するトランプ 2.0 の基本的なスタンスが明示的に示されることとなった。なお、世界が重大な関心を持って注目する関税問題に関しては、就任初日での導入は見送られた。しかし、トランプ大統領は、2月からメキシコとカナダに対しての 25% の関税、中国に対しての 10% の追加課税導入を検討していることを明らかにした。

また、筆者にとって大きな関心事項であった、エネルギーや環境分野でも、多くの大統領令などが発出されたが、これらも前述の通り、トランプ 2.0 の基本的スタンスを如実に表すものとなった。まずは、トランプ 2.0 の初日を報道する多くのメディア等でもカバーされた通り、「パリ協定」からの再離脱が大統領令で表明された。周知のとおり、これは第 1 期政権時での離脱とその後のバイデン前政権での復帰を受けての「再離脱」であり、米国にとって不公平で一方的なものとなす国際協定から米国を解き放つものとされている。合意からの離脱には資金コミットメントからの離脱も含まれ、昨年の COP29 でまとまった主要な成果の一つ、途上国への先進国からの 3000 億ドルの支援も影響を受けることとなる。

エネルギーに関しては、「国家エネルギー緊急事態の宣言」も大統領令として発出され、メディアが大きく取り上げることとなった。これは、米国にとって必要不可欠なエネルギーについて供給チェーン全体として不十分な状況にあり、その結果、コスト面・安定／信頼性など様々な観点で深刻な「緊急事態」が発生していること、それらの原因は前政権の不適切な政策に求められること、などを指摘した上で、緊急事態に応じた対応が必要である、としている。緊急事態を宣言することで、関係する各省庁などがそれに即した権限を追加的に持ち、速やかに問題解決に向けて取組み強化することが求められているのである。

上記の「緊急事態への対応」に加えて、そもそも米国が持つ巨大なエネルギー（資源）供給ポテンシャルを様々な制約から解き放って開放すべく、「Unleashing American Energy」との表題を持つ大統領令が発出された。エネルギー資源開発などにとって制約となる規制・制度などを特定してその撤廃を図ること、許認可プロセスの効率化、環境保護庁（EPA）に対する GHG 規制権限付与の根本となっている GHG の危険性認定の再検討などがその内容として含まれている。その他にも、バイデン前政権下で成立したインフレ抑制法とインフラ投資雇用法で推進されるグリーンニューディールに関する資金使用を停止し評価を実施することや、バイデン前政権下で「一時停止」された LNG 新規輸出許可審査の速やかな再開、などを求める内容となっている。

また資源開発の関連ではアラスカを特定した、「アラスカの巨大な資源ポテンシャルの開放」に関する大統領令が発出されたことも注目される。規制等の見直しで、アラスカに存在する巨大な資源ポテンシャル、とりわけ天然ガスの開発促進を重視する内容となっており、LNG 開発がその中でも優先課題として焦点を当てられ、「太平洋地域の同盟国」への LNG 販売についての言及も含まれている。

また大統領令ではないが、洋上風力に対する沖合大陸棚リースの一時停止、および風力プロジェクトに対する連邦政府リースと認可に関して評価を実施する（それが完了するまでのリース・認可の停止）という方針も発表された。

まさに政権発足初日から、矢継ぎ早に大統領令などの形で政策の方向性が打ち出されることになった。エネルギーや気候変動問題に関する大統領令などの影響も今後の注目点になるが、実際の影響がどのようなものになるかは今後の精査が必要になる。国際エネルギー情勢全般への影響に加え、日本にとって直接・間接の影響が大きいと考えられるものもあり、今後の日米関係を考える上で極めて重要な内容が含まれていることも見逃せない。トランプ 2.0 政策が及ぼす影響はまさにこれから世界を揺り動かすことになろう。

以上